

| | | |
|---|--|--------------|
| <p style="text-align: center;">市長への手紙</p> <p style="text-align: center;">(今までの主なご意見と回答)</p> | 受付日 | 令和 6年 7月 11日 |
| | 回答日 | 令和 6年 8月 28日 |
| 件 名 | | |
| 温暖化対策及び緑地の保全拡大について | | |
| 内 容 | | |
| <p>温暖化・気候変動対策として、緩衝機能をもたらす緑地の拡大と保全のために、基金の活用や予算の拡大を図ってほしい。公園についても積極的に植樹し、適切に維持管理していくべきである。各地域の河川改修工事においては、コンクリート等で固めるのではなく、温暖化を軽減するような自然型工法を積極的に取り入れて欲しい。</p> | | |
| 回 答 | | |
| <p>本市は「大和市気候非常事態宣言」(令和4年4月1日)において、地球温暖化による危機を乗り越え、生命あふれる地球と大和を未来へとつないでいくため、人にも環境にも優しい持続可能なまちづくりを進めることを宣言しています。</p> <p>本市といたしましても、緑地は、温暖化や気候変動に対し重要なものと認識しており、良好な自然環境を形成する山林に対し、土地所有者と賃貸借契約を結ぶ「保全緑地」の指定や、民有地の緑の保全等を図るために奨励金を支払う「保存樹林制度」等により緑の保全に取り組んでおります。</p> <p>特に、市内の市街化調整区域に残る8つの貴重な大規模緑地につきましては、地権者の意向も確認しながら、かながわトラストみどり基金を活用した用地の買取りにより恒久的な保全にも努めております。</p> <p>更に、大規模な土地取引や開発事業等が行われる際には、緑地を確保するための指導を通じ、新たな緑地の確保にも努めているところです。</p> <p>公園における植樹につきましては、利用者のご意見、維持管理等、様々な意見を踏まえて柔軟に対応を行っており、今後も引き続き、緑地の拡大と保全を図ってまいります。</p> <p>また、引地川の市が管理している部分について河川改修を行う際は、頂いたご意見を踏まえ、様々な生物の生息環境の配慮に努め、引き続き河川環境の整備と保全に向けた取組を進めてまいります。</p> | | |
| 事務担当課 | みどり公園課(046-260-5451) 下水道・河川施設課(046-260-5465) 環境総務課(046-260-5493) | |

※掲載している回答の内容は、回答した時点の市の見解となります。

その後の制度変更などにより、最新の市の見解と異なる場合がありますのでご了承ください。